

# お知らせ

## Go To トラベル「地域共通クーポン」取扱店の募集が始まっています。

2020/9/11 現在

Go To トラベルとは・・・

### 第1弾 旅行代金割引のみ

2020年7月22日(水) 出発～



#### 例：旅行商品及び宿泊

おひとり様40,000円の1泊2日の宿泊付き旅行を申し込んだ場合、給付額は14,000円となり、旅行者の支払額は26,000円となります。

#### 例：日帰り

おひとり様20,000円の日帰り旅行を申し込んだ場合、給付額は7,000円となり、旅行者の支払額は13,000円となります。

※地域共通クーポンは2020年10月1日以降出発から対象となります。それまでのご旅行の場合、地域共通クーポンは付かず、旅行代金の割引(旅行代金総額の35%)が対象となります。

※2020年7月27日以降順次、旅行・宿泊事業者で販売される商品は、給付額を割り引いて販売が可能となります。

### 第2弾 旅行代金割引+地域共通クーポン

2020年10月1日(木) 以降出発～



#### 例：旅行商品及び宿泊

おひとり様40,000円の1泊2日の宿泊付き旅行を申し込んだ場合、支援額は、旅行代金の2分の1相当額の20,000円となります。そのうち7割の14,000円は旅行代金割引となり、旅行者の支払額は26,000円となります。残りの3割の6,000円が地域共通クーポンとして付与されます。

#### 例：日帰り

おひとり様20,000円の日帰り旅行を申し込んだ場合、支援額は旅行代金の2分の1相当額の10,000円となります。そのうち7割の7,000円は旅行代金割引となり、旅行者の支払額は13,000円となります。残りの3割の3,000円が地域共通クーポンとして付与されます。

「地域共通クーポン」とは、

旅行代金の15%をクーポンとして旅行者に配布するもので、対象の事業者でのみ使用することができます。

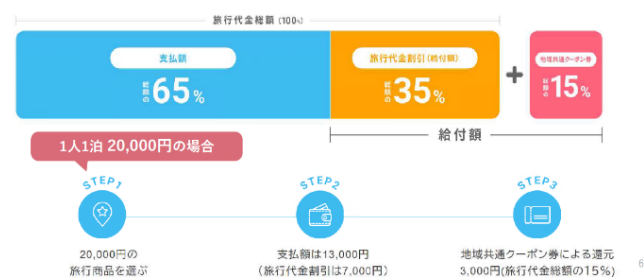
クーポンには、①紙クーポンと②電子クーポンの2種類があります。

制度は10月1日(木)以降の旅行に適用されます。

## 2. 地域共通クーポンの概要

### (1) 地域共通クーポンの給付額

- 旅行代金の15%相当額を地域共通クーポンとして旅行者に配布
  - ※旅行代金の15%に1,000円未満の端数が生じる場合には四捨五入＝端数が500円以上の場合には1,000円を付与
- 一人一泊あたり6,000円が上限(日帰り旅行は3,000円が上限)



### ①紙クーポン



### ②電子クーポン



※②電子クーポンは、バーコード決済です。特段の設備の用意は不要です。

## <<注意事項>>

10月1日(木)の制度開始に間に合わせるには、9月15日(火)までの申請が必要です。

※申請は、随時受付されていますので、9月15日以降も申請可能です。

また、飲食店のGo To トラベルの登録には、Go To Eatへも登録が必須条件です。

※ただしGo To Eatの登録は、現在開始しておりません。

## <<お問い合わせ>>

Go To トラベル事務局 (0570-017-345)、小山市商業観光課 (0285-22-9273)、小山市観光協会 (0285-30-4772)

Go To トラベル公式ホームページ (<https://biz.goto.jata-net.or.jp/>)